

国際看護研究会 NEWSLETTER

No.71



2013. 10. 15 発行

本号の内容は以下のとおりです。

- | | | |
|-----------------------------|-------|------|
| I. 第74回運営委員会報告 | _____ | p. 1 |
| II. 国際看護研究会第16回総会報告 | _____ | p. 1 |
| III. 国際看護研究会第16回学術集会報告 | _____ | p. 2 |
| IV. 国際看護研究会第16回学術集会会長基調講演抄録 | _____ | p. 3 |
| V. 第71回国際看護研究会講演会のお知らせ | _____ | p. 5 |
| VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より） | _____ | p. 5 |

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 第74回運営委員会報告

国際看護研究会第74回運営委員会は9月7日（土）にメール会議形式で開催された。9月14日に開催される国際看護研究会第16回総会の資料について協議し、一部修正し承認された。

II. 国際看護研究会第16回総会報告

国際看護研究会第16回総会は2013年9月14日（土）にJICA横浜で第16回学術集会に併せて開催された。提出された資料に基づいて以下の項目について説明され、原案通り承認された。なお今回は年会費値上げを運営委員会から提案したが、年会費 3,000円、学生会費 2,000円の提案通り承認された。また、学術集会はこれまで東京または横浜の関東圏のJICA施設で開催されてきたが、第17回は初めて京都で開催されることになった。

1. 2012 年度事業報告
2. 運営委員選挙結果報告
3. 国際看護研究会第 6 回スタディツアー（タイ）報告
4. 2012 年度収支決算
5. 2013 年度事業計画
6. 2014 年度事業案
7. 2013 年度予算案
8. 年会費値上げについての提案
9. 国際看護研究会第 17 回学術集会（第 74 回国際看護研究会）

日時：2014 年 9 月 13 日（土）

場所；京都キャンパスプラザ（予定）

会長：聖泉大学看護学部 磯邊 厚子 氏

テーマ：国際看護学の意義と役割の可能性－他職種との協働をふまえて－（仮）

Ⅲ. 国際看護研究会第 16 回学術集会報告

台風 18 号の接近が予測される 3 連休の初日 9 月 14 日（土）に、JICA 横浜国際センターを会場に「外国人看護師の質を考える」のテーマもと、国際看護研究会第 16 回学術集会が開催されました。参加者は 55 名（会員：一般 26 名、学生 2 名、非会員：一般 19 名、学生 8 名）と少なめでしたが、外国人看護師をテーマにしたためか看護以外の社会福祉系の参加者など、幅広い職種の参加者が集まりました。

基調講演は「イギリスにおける外国人看護師受け入れ制度」、シンポジウムは「EPA 看護師候補生の質の担保の現状と課題」をテーマに行ないましたが、昨年よりも会場がこじんまりしているせいもあり、質疑応答も活発におこなわれ参加者の興味の高さを感じることができました。また一般演題では活動や現状報告が多かった印象ですが、学生さんから JICA 事業に携わる大学教員まで幅広い演者の多様な研究が発表され、EPA 看護師候補生のみならず日本人と同様に看護師国家試験を受験し合格した中国人看護師の現状報告など、対象も様々なものがあり、これまた活発な意見交換がおこなわれました。

終会後は台風の余波を恐れてか参加者の方は早々と帰途につかれ、茶話会の参加者が少なかったのが残念でした。近年演題の申し込み数が減少しており寂しい気がいたしますが、来年は会場を関西に移して本年同様の日程で行われる予定ですので、観光がてら沢山の会員の皆様のご発表、ご参加を期待しております。（成瀬和子 神戸市看護大学）

IV. 国際看護研究会第 16 回学術集会会長基調講演抄録

学術集会長 成瀬和子（神戸市看護大学）

現在のグローバル社会では人の往来は国境を越えて行なわれており、ナースも例外ではない。日本では専門職としての看護師の移民の受け入れは行われておらず、日本人同等の看護教育を受け日本語の国試に受験合格することが日本で看護師として働く道である。例外として EPA があるが、日本人と同等のプロセスを踏むことが求められている。

Nurse migration の要因には様々なものがある。世界的に共通する背景要因として、①人口の高齢化、②疾病構造の変化、③病院から施設、居宅へ療養場所が変化、④ナース集団自体の高齢化：若者が職に就きたがらない、が挙げられる。このような要素でナース不足が起り、そこに職を求めてナースが流れていくという構図になる。

現在の諸外国における外国人看護師の受け例状況をみると、アメリカはエージェントが事前に合格可能な能力をもつナースを厳選している。CV と面接、その後入国前に英語と CGFNS をうけ、アメリカで NCLEX を受けるスキームで、優秀な人しかアメリカにこられない。試験に面接や実技がないので看護師のスクリーニングが十分でないケースがある。韓国では保健福祉部長官が認める外国の看護学を専攻する大学や専門大学を卒業生で外国の看護師免許を受けた者が予備試験を受け合格し、その上で国家試験に合格して免許が取得できる。イギリスは、労働許可証を何回でも更新できる、配偶者を呼び寄せ就労できる、4 年で永住権が獲得できることで国際的労働市場で有利に立っていた。イギリスでは 1990 年代より外国人看護師採用が急増し、途上国からのリクルートで国際的困難を浴びたことから、2001 年に NHS 系病院での途上国での看護師の採用活動に制限が設けられた。加えて 2006 年 7 月より労働者不足の業種リストから看護師が外され、2008 年 5 月に外国人技術労働者のビザ取得強化がされたことから、外国人看護師の数は減少した。しかし 2010 年頃からリタイアするナースの補充が必要になり、外国人看護師への需要も出てきている。

現在イギリスでは 68000 人を超える外国人看護師が登録しており、2004 年の看護師初期登録 34617 人のうち外国人は 40%、2008 年は同 25864 人のうち外国人は 8.9% と激減している。2001-02 年にかけてフィリピン人が増えたのは NHS で受け入れを決めたからで、アメリカから奪い取る形になった。フィリピン人看護師はイギリス人看護師よりも看護能力が高く、患者への思いやりもあると評価されていた。しかし英語力がいまひとつのナースもいる。また外国人ナースの中には自主性がなく論理的思考がかけられていると判断されるケースもある。

現在のイギリスにおける外国人看護師の登録システムは、まず NMC(看護師助産師評議会)に登録申請するが、その際英語能力 (IELTS トータル 7.0 かつ各分野でも 7.0 以上)、看護業務従事歴 (自国で看護師免許取得後 12 カ月以上の実践経験があり、かつ直近 3 年

間で450時間以上の勤務実績)、基礎学校教育10年以上、看護教育4600 hrs/3 yrs以上(座学2300 hrs うち1533 hrs以上の看護学、2300 hrsの実習)が必要である。そして、これらの資格要件が認められてから大学のONP(外国人看護師プログラム)を受講できる。これは20日間の必修研修と6か月間の臨床実習からなるが、臨床実習の時間は個別に3-9か月の期間をNMCによって設定される。実習は、①申請者の資格がイギリスでの登録に必要なものと同等であるかどうかの確認、②自国でのトレーニングの時間と内容がNMCの基準に合致しており、“General nurse”のためのECの指針の要件に対し適切であることの確認、③登録後の経験が申請書と一致しているかの確認、④申請者の健康と人格が良好かを確認する参考、のために必要とされる。実習はONPを持つ大学が認めた実習上で行ない、①指導者がつき定期的にミーティングを実施、②期間は個人によるが3-9か月の間(3か月=400時間)、③雇用形態にかかわらず、RNとしての機能を果たす能力があるかを評価する、④評価方法は実習前に申請者に示し、全ての評価には公式文書として指導者とナースのサインが必要、となっている。実習評価はNMCの看護師登録のための能力基準をもとに行なわれる。ONP受講には3年間の労働ビザが必要であり、実質的には採用施設がないと受講は難しい。なお、このシステムは二国間協定のある、インド、フィリピン、中国は適用外となっている。

看護師の質の担保の観点からこのONPを見ると、語学力はIELTS7.0以上というスコアは高い語学力を示すが、テスト結果とコミュニケーションは別物であり、イギリスは方言があることからコミュニケーションに問題がある例もある。また看護知識は一定以上の脅威幾時間数を保証しているが、教育内容は時間数と比例せず、応用力がないという評価もある。また人口構成と疾病構造が異なる国へ来ることにより必要な看護知識が異なることから、時間数だけでは担保にはならない。看護実践は直近3年で450時間以上はすくない。フルタイムなら2000時間以上になることから、若い人を雇うための戦略とも思える。

現在、このONPに代わる新しい能力試験の導入を検討しているが、背景にはStafford Hospital Scandalがある。Stafford Hospitalでは2005-2008年の救急患者の死亡率が高く、同規模病院より400-1200人多い。これに関して数々の患者虐待が報道されたことをきっかけに、質の高いケアと患者の経験(に目を向けること)が重視されるようになった。事件の最終報告書であるFrancisレポート(2013)では、全290提言のうち看護へ29の提言がなされているが、その結果全ONPと助産師受入れプログラムを、柔軟な能力試験を中心とした統一されたプロセスに変更することを決定された。

新能力試験の目的案としては、臨床知識と能力をどのように確認・評価するかの一貫性を強化し、安全で効果的な実践をおこなう能力をテストすることの保証、が挙げられ、能力試験は必要な登録要件と教育要件、英語能力に合致した者だけが受けられるように設計されている。能力試験の方法としては、①イギリスの医師評議会の使用する専門・言語評価委員会試験(PLAB test)、②歯科医師評議会が外国の免許を持つ歯科医師に使用する海外登録試験(ORE)、③アメリカの看護師統一試験(NCLEX-RN)、等をモデルにする案

が挙げられている。理論試験は海外のテストセンターでオンラインで受験し、実技試験（OSCEs）はイギリスで受験することになる。臨地実習（Supervised practice）を行なうか否かは検討中。実施の場合の期間は4週間以上となる。

このように、Safford Hospital Scandal以降イギリス国民にとって、ナース（看護）の質は大きな関心事になっており、NMCはFrancis Reportに基づいて改革を急ピッチで進めている。その中心となる概念は「安全」、「思いやり」であり、高齢化社会では「安全」は重要な概念である。しかし、途上国からの看護師は老年看護学を学習しておらず、その様な外国人看護師への支援は、看護の質を高めるためには必要である。

V. 第71回国際看護研究会講演会のお知らせ

日 時：平成25年12月21日（土）13：00～15：00（12：45～受付開始）

会 場：国際協力機構研究所（JICA 市ヶ谷研究所） 202B号室

（所在地：東京都新宿区市谷本村町10-5）

テーマ：「バヌアツでの看護教育 看護管理に5Sカイゼン手法を使って」

講 師：宮井 美津子氏（元JICAシニアボランティア）

参加費：本会会員無料・非会員500円

*会場「地球ひろば」は、広尾から市ヶ谷に移転しております。

事前申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。2014年3月講演会は、3月15日（土）を予定しております。

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

いつも本研究会の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

1. 2013年度の会費をまだ納めていない方は、お振込をお願い致します。

研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2千円）により運営されています。納入年度は封筒の宛名の右下に会員番号とともに記載されています。また、事務整理の都合上、振込用紙に会員番号もご記入をお願いします。

年会費振込先：国際看護研究会 ゆうちょ口座番号00150-6-121478

2. 国内外に転居された方もいらっしゃるかと思います。国際看護研究会では経費節減のため、NEWSLETTERの送付にはメール便を利用しておりますが、最近転居先不明で戻ってくる場合が多くなっています。海外にもNEWSLETTERをお送りしています。

転居された方は研究会事務局 E-mail(kokusaikango@iris.ocn.ne.jp)あてに新住所をご連絡下さい。

3. NEWSLETTERの「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。

4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。
5. 第 15 回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として 500 円、郵送代として 80 円の合計 580 円分の切手(80 円までの小額切手でお願いします)と返送先を書いた A4 サイズ用の返信用封筒を事務局までお送りください。

※個人名で書かれた原稿内容は研究会の意見を反映するものではありません。また、ニュースレターの記事に関して無断転載を禁じます。皆様のご理解をお願いいたします

JSIN Newsletter